

第7章 自殺対策計画

1 地域における連携・協力体制

施策 17 見守り体制とネットワーク

〔取組方針〕

- 庁内関係各課局において、困難を抱える人の相談に応じるとともに、自殺対策の総合的な推進に向けて、横断的な連携・支援体制づくりを強化します。
- 医療機関や関係機関などと精神保健福祉などに関する情報を共有し、必要な支援へとつなげます。

〔現状と課題〕

- アンケート調査結果によると、「悩みやストレスなどで困ったときに、相談できる相手の有無」について、「いない」が22.3%となっています。
- また「地域の人々に関わりを持とうと考えているか」について、「とてもそう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた『そう思う（計）』は67.4%に対し、「どちらかというと思わない」と「まったく思わない」を合わせた『そう思わない（計）』は29.2%となっています。
- 一方で、18～29歳、30～39歳の若年層では、『そう思う（計）』は5割程度となっており、40歳代以上の年代と比べて、『そう思う（計）』と回答する人の割合が低くなっています。
- 誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりに向けて、町民、関係団体、関係機関、行政など、多様な分野が協働・連携に取り組むことが大切です。したがって、自殺対策を総合的に推進するための地域ぐるみのネットワークを強化する必要があります。

図 悩みやストレスなどで困ったときに、相談できる相手の有無（住民）

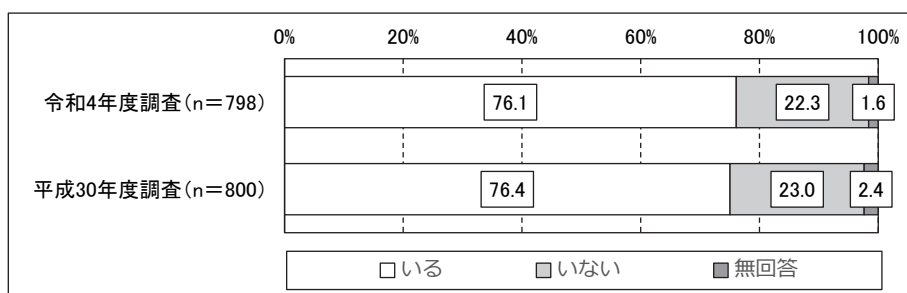
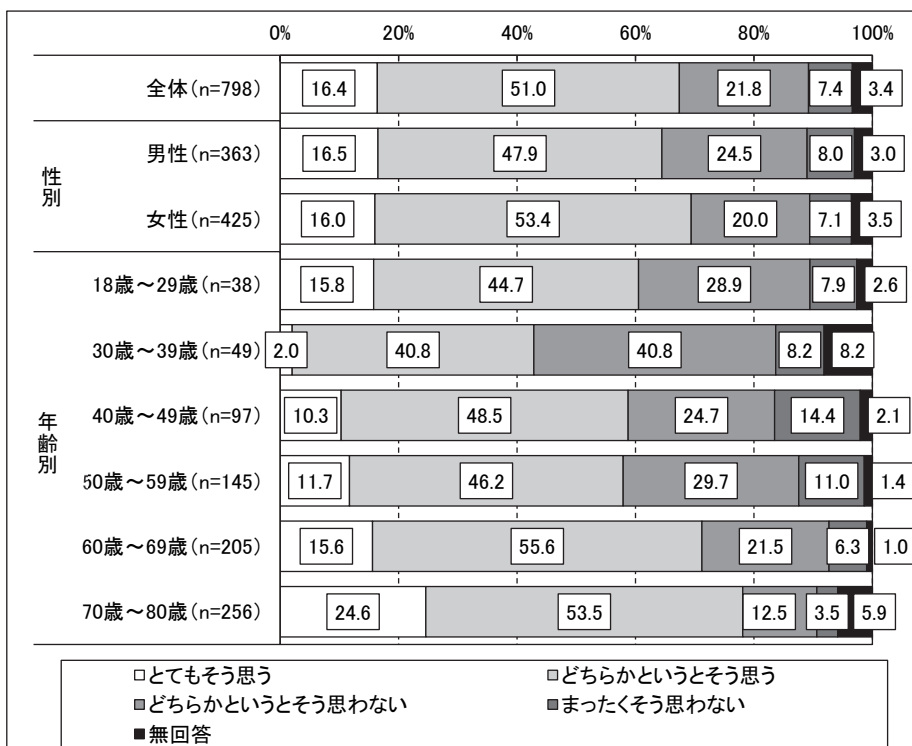


図 地域の人々と関わりを持とうとする意識（令和4年度調査：住民）



〔取組内容〕

<町の取組>

- ①庁内関係部課局及び関係機関などと、情報を共有し、協働・連携体制づくりに努め、町民を見守る体制を強化します。
- ②地域のつながりを深めるとともに、地域で交流できる場を提供します。

<住民の取組>

- ①日頃から地域に関心を持ち、地域の人々との会話や交流を楽しみ、積極的に地域のコミュニティに参加しましょう。

〔指標〕

指 標		基準値	目標値（最終）
		令和4年度	令和17年度
地域の人々との関わりを持とうと思う （『そう思う（計）』）人の割合	一般町民	67.4%	増加
協働・連携体制の構築	－	実施	継続

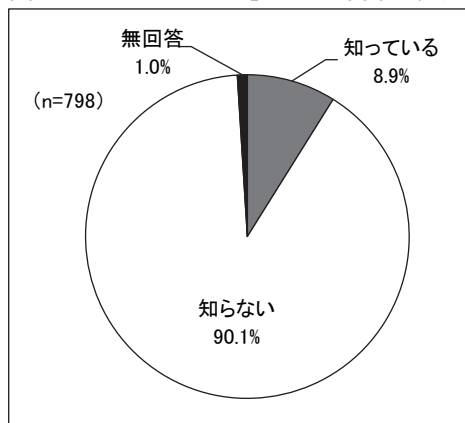
〔取組方針〕

- 身近な人の不安や悩み、困難に気づき、支援につなぐことができるよう、様々な職種、関係機関、団体などを対象とした研修・支援を行います。
- 職員が住民から信頼され適切な職務を遂行できるよう、職員のストレスチェックを実施します。
- 人権について理解促進を図り、自殺予防につなげます。

〔現状と課題〕

- 町全体で自殺対策に取り組むため、ゲートキーパー養成研修の実施に努めてきましたが、アンケート調査結果によると、「ゲートキーパーという言葉の認知度」について、「知らない」が 90.1%となっています。
- 職員が住民から信頼され適切な職務を遂行できるよう、職員のストレスチェックを実施しています。
- 人権について理解を深めるため、人権教室などを開催しています。

図 「ゲートキーパー」という言葉の認知（令和 4 年度調査：住民）



〔取組内容〕

＜町の取組＞

- ①町全体で自殺対策に取り組むため、ゲートキーパー研修の実施に努めます。
- ②職員のストレスチェックを実施します。
- ③人権教育・啓発の推進を図るため、教育委員会や関係機関と連携して取り組みます。

＜住民の取組＞

- ①ゲートキーパーの役割について理解を深め、必要な支援ができるように努めましょう。
- ②人権について理解を深めましょう。

〔指標〕

指 標		基準値	目標値（最終）
		令和4年度	令和17年度
ゲートキーパーという言葉の認知度	一般町民	8.9%	増加
職員のストレスチェックの実施	-	実施	継続

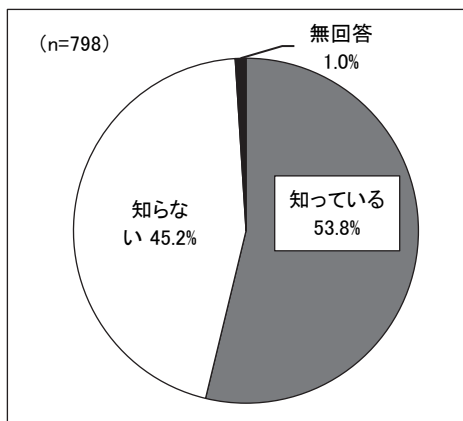
〔取組方針〕

- 自殺に関する相談窓口や不安や悩み、困難を抱えている人の相談窓口など、情報提供を行います。
- 生きづらさなどの危機に直面した場合に、誰かに助けを求めることができるよう相談体制の支援の強化を図ります。

〔現状と課題〕

- 町では、広報紙への記事掲載など、自殺に関する相談窓口や不安や悩み、困難を抱えている人の相談窓口の周知に取り組んできましたが、アンケート調査結果によると、「自殺に係る相談先の認知度」について、「知っている」が 53.8%、「知らない」45.2%となっており、相談先の周知が行き届いていない状況です。
- 高齢者に関する相談窓口となる地域包括支援センターの役割や介護予防について、周知を行っています。
- 県や保健所等の相談窓口との連携により、自殺リスク者への適切な対応を取れるよう努めています。

図 自殺に係る相談先の認知度（令和 4 年度調査：住民）



〔取組内容〕

＜町の取組＞

- ①自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に広報紙やSNSなどを通じて広く町民に周知します。
- ②高齢者の自殺者が他の年代に比べ高いことから地域包括支援センターや関係機関との連携を強化し、孤独感を持たないような関わりや早期発見、早期介入を行います。
- ③子育てに関する不安や悩みのある保護者が1人で抱え込まないように、相談窓口や支援先の紹介などを行います。
- ④遺された方に対して、各種相談窓口や支援に関する情報を提供します。

＜住民の取組＞

- ①不安や悩みがあるときは、身近な人や各種相談先へ相談し、1人で抱え込まないようにしましょう。

〔指標〕

指 標		基準値	目標値（最終）
		令和4年度	令和17年度
自殺に係る相談先を知っている人の割合	一般町民	53.8%	増加

2 子ども・高齢者・女性等への支援

施策 20

子どもの自殺防止

〔取組方針〕

- 学校教育の場において「命の大切さ」を尊重する意識の醸成を図ります。
- 児童・生徒、保護者の悩み事の相談に対応し、援助や情報収集を行うことにより児童・生徒の安心な学校生活を支援していきます。
- 不登校児童・生徒や保護者の悩み事の相談窓口を明確にします。

〔現状と課題〕

- アンケート調査結果によると、小中学生では「勉強や友達、その他についての悩みを相談できる人の有無」について、「いる」が 84.0%と最も多いですが、一方で「いない」が 14.8%となっています。
- また「悩みについて相談できる電話窓口の認知度」について、小学生では、「知らない」が 25.4%となっていますが、中学生では、「知らない」が 10.5%となっています。
- 自殺は、たったひとつの原因から生じるのではなく、様々な問題が重なって起きています。誰か 1 人だけで自殺の危険が高い子どもを支えることはできません。児童・生徒を見守るためには、学校関係者と地域、家庭と連携して取り組む必要があります。

図 勉強や友達、その他についての悩みを相談できる人の有無（令和 4 年度調査：小中学生）

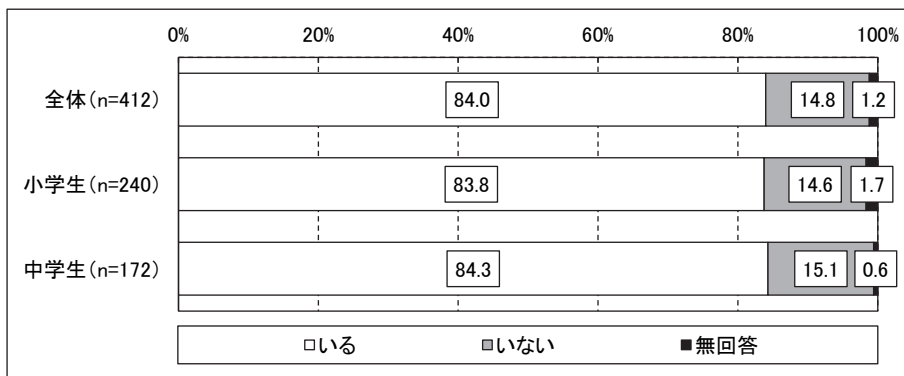
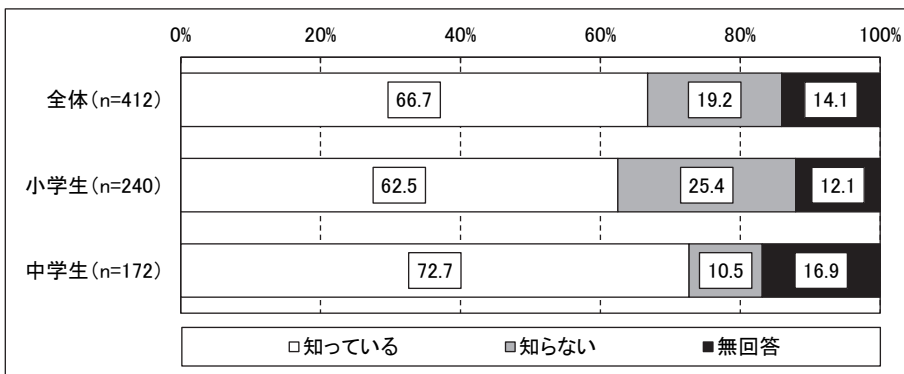


図 相談できる電話窓口の認知度



〔取組内容〕

＜町の取組＞

- ①学校などと情報交換を行い、児童・生徒の自殺防止対策に取り組むとともに、深刻な事案については、迅速かつ適切な対応を図ります。
- ②学校の授業において、不安や悩みを抱えたときの対処の方法について指導するとともに、SOS の出し方に関する教育を推進します。
- ③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒に寄り添った支援・相談業務を実施します。
- ④相談できる電話窓口について小中学生が認知するように情報提供を図ります。

＜住民の取組＞

- ①悩みや心配ごとがあったときは、必ず相談しましょう。
- ②自分や相手の命の大切さについて、理解を深めましょう。
- ③子どもが悩みや不安を抱えていたら、寄り添い、必要な支援につなげましょう。

〔指標〕

指 標		基準値	目標値（最終）
		令和4年度	令和17年度
勉強や友達、その他についての悩みを相談できる人がいる人の割合	小学生	83.8%	増加
	中学生	84.3%	増加
悩みについて相談できる電話窓口を知っている人の割合	小学生	62.5%	増加
	中学生	72.7%	増加

〔取組方針〕

- 家族の支援の少ない高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で安心して暮らせるよう在宅医療・介護連携体制を整備します。
- 社会福祉協議会等との連携により、一人暮らし高齢者等の安否確認や見守りを強化します。
- 高齢者の生きがい増進と社会参加の機会の拡大を目指します。
- 介護家族が抱えている不安や悩みなどを緩和するため、総合的な相談や支援を行います。

〔現状と課題〕

- 家族の支援の少ない高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で安心して暮らせるよう在宅医療・介護連携体制を整備しています。
- 社会福祉協議会等との連携により、一人暮らし高齢者等の安否確認や見守りを強化しています。
- 高齢者の生きがい増進と社会参加の機会の拡大を図っています。
- 在宅生活を支える体制として、患者の病状が急変した場合や看取りに対応するための医療連携体制の強化が必要です。

〔取組内容〕

＜町の取組＞

- ①地域包括支援センターにて、高齢者や家族、支援者の相談支援を行うとともに、的確な機関に繋ぐなどの支援を行います。
- ②地域の方々がグループを作り、自主的・主体的に運営して定期的に活動する場の立ち上げ・運営のための支援を行うなど、高齢者の居場所づくりに努めます。
- ③介護予防の把握に向けて、高齢者の状況や希望に応じて、民生委員等による見守りを実施します。
- ④認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けることができるよう、普及啓発や、地域の見守りを推進します。

＜住民の取組＞

- ①自分の健康に関心を持ち、積極的に介護予防に取り組みましょう。
- ②不安や悩みがあるときは、身近な人や相談窓口に相談しましょう。
- ③趣味や地域の活動などには、積極的に参加し、「社会とのつながり」を大切にしましょう。

〔指標〕

指 標	基準値	目標値（最終）
	令和4年度	令和17年度
地域包括支援センターの運営	運営	継続

〔取組方針〕

- 生きづらさを感じる女性への心の相談や自殺対策の取組を強化します。
- 社会や地域の無理解や偏見等により自殺念慮を抱えることにつながらないよう、性的マイノリティを含む様々なマイノリティについて、支援の充実を図ります。

〔現状と課題〕

- 女性の自殺者数は、全国において近年増加傾向にあります。
- 性的マイノリティを含む様々なマイノリティに対する、社会や地域の無理解や偏見等について配慮に努めています。

〔取組内容〕

＜町の取組＞

- ①妊娠期からの切れ目ない支援を行い、住民が安心して妊娠、出産、子育てができるように支援します。
- ②産後うつチェックリスト等を用いて、うつ症状等の心配がないかを確認し、関係機関と連携しながら支援を行います。
- ③困難な問題を抱える女性への支援を実施するため、生きづらさや悩みを抱えている方に対し、相談を行います。

＜住民の取組＞

- ①不安や悩みがあるときは、身近な人や相談窓口にご相談しましょう。
- ②女性の様々な不安や悩みを理解し、寄り添いましょう。
- ③性的マイノリティを含む様々なマイノリティについて、理解を深めましょう。

〔指標〕

指 標	基準値	目標値（最終）
	令和4年度	令和17年度
女性の様々な問題に関する相談窓口の周知	実施	継続